

名張市旧細川邸やなせ宿使用料金

区 分	基本使用料	加算使用料金	
	屋室料 (1時間につき)	電灯料・冷暖房料 (1時間につき)	設備使用料
母屋和室（店の間） 6畳	150円	電 灯 料：10円 冷暖房料：25円	—
母屋和室（中の間） 8畳	200円		
母屋和室（奥の間） 8畳	200円		
物産棟	300円	電 灯 料：10円 冷暖房料：60円	厨房設備一式 ：200円 (一回につき)
中蔵	300円	電 灯 料：10円 冷暖房料：40円	—

《備考》

- 1 入場料又はこれに類するものを徴収して使用する場合は、基本使用料の2倍となります。
- 2 市民が営利目的で使用する場合は、基本使用料の3倍となります。
- 3 市外の者が使用する場合は、基本使用料の2倍となります。
- 4 市外の者が営利目的で使用する場合は、基本使用料の5倍となります。
- 5 基本使用料、電灯料及び冷暖房料の1時間未満の利用については、1時間として計算します。
- 6 設備使用料の算定において1回とは、使用時間4時間以内をいい、4時間を超える使用については、4時間を単位として加算します。
- 7 使用時間には、準備及び原状回復のための時間も含むものとします。

区 分	1平方メートルにつき1日
屋外貸出用スペース	37円